

令和6年第2回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和6年2月9日（金）午後2時開会

2 場 所 天草市役所 庁議室

3 本会議に出席した教育委員等

教 育 長	石 井 二三男	委 員	木 下 えり子
委 員	行 合 八恵子	委 員	吉 森 啓 司
委 員	池 崎 教 授		

4 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	平 野 貢 司	教育総務課長	本 多 俊 隆
学校教育課長	赤 星 潤 一	生涯学習課長	岡 田 恵
学校給食課長	緒 方 勇 人	文化課長	大 石 明 彦
学校教育課審議員	堀 田 美 穂	教育総務課課長補佐	伊野上 乾 悟
教育総務課施設係長	正 村 謙 一	学校教育課課長補佐	松 本 祥 司
学校教育課教務係長	盛 田 達 矢	生涯学習課生涯学習推進係長	坂 本 真理子
生涯学習課中央図書館庶務係長	吉 田 悦 子	学校給食課管理係長	袋 田 一 貴
文化課課長補佐	小 川 隆 基	教育総務課総務企画係長	松 下 美 紀

5 本会議に付した議題等

(1) 議題

議第5号 天草市学校給食費条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議第6号 令和5年度一般会計補正予算（第13号）について

議第7号 令和6年度一般会計当初予算について

(2) 協議・報告

(1) 令和6年3月行事予定について

6 会議の概要

(1) 開会

石井教育長： ただ今から、令和6年第2回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。

(2) 前回会議録の承認

石井教育長： 前回定例会の会議録であるが、何か意見はないか。なければ承認してよろしいか。
(全員承認する)

(3) 教育長報告

石井教育長： 3園の幼稚園訪問と本渡北小の研究発表はありがとうございました。また、亀川小学校で社会福祉協議会作成の福祉副読本の授業があったが、大変好評であり、新聞にも大きく取り上げられていた。それから、学校給食週間に伴うふれあい給食への出席もありがとうございました。2月3日から12日にかけて、学校給食週間の作品展が文化交流館であってあり、標語、習字、描画等、例年より多く、全学校展示されているようである。また、木下教育委員が先日、熊本県市町村教育委員大会で永年勤続者表彰

を受けられた。おめでとうございます。それから県学力調査も新聞等に記事が出ているが、概ね良好な結果が出ている。これはあくまで平均ということで、各学校には色々課題があり、また担当の方から別途報告する。

(4) 議題

議第5号 天草市学校給食費条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

緒方学校給食課長： 本件について、学校給食費の値上げを行うには、本規則に定められている学校給食費の額の最大値を引き上げる必要があるため改正を行うものである。本年度の学校給食費については、物価高騰により学校給食の賄材料費が不足することが見込まれるため、9月市議会において児童生徒分については国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、1食当たり30円を補正した。教職員や各学校給食センター職員については助成の対象とならないため、30円上がった金額を徴収する必要がある。また、令和6年度の学校給食費については物価高騰の影響もあるため、給食費を1食当たり30円値上げしたく改正を行うものである。なお、児童生徒の値上がり分については、保護者負担軽減のため、市から助成を行うよう所要の予算について2月の市議会定例会に提案予定である。新旧対照表では、第3条の改正について、給食申込書は教職員等も提出しているため削除する。第4条は幼稚園の給食回数の最大値を180回としているが、現状で5回程度多くする必要があるため、最大値を190回に引き上げる。第5条第1項について、給食費を1食当たり30円引き上げるため、給食費の最大値を30円それぞれ引き上げる。第3項は給食費の額の10円未満を切り捨てる文言を実情に合わせて削除する。第7条も給食費の納付期限を実情に合わせて改正する。第8条は第3号と第4号の様式の追加を行う。第10条については、第8条で様式を新たに追加したため、現有の様式番号を変更する。

石井教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。

木下委員： 給食費の減免について、例えば低所得者の家庭や特別食が必要な子どもなど、色々理由があると思うが、減免を承認する基準があれば教えてほしい。また、今までに減免申請された方はいるのか。そして、給食費未納者は何%ぐらいおられるのか。

緒方学校給食課長： 第10条に規定されている減免の申請は今のところあっていない。第8条において給食費の調整事由として、牛乳を飲まない場合は牛乳の価格を差し引いた額を徴収しているが、アレルギーでの食材分調整は今のところしていない。未納に対しては、電話やどうしても納めていただけないところは訪問したり、あとは児童手当からの徴収等を行っている。給食費の未納状況であるが、出納閉鎖後の数値で令和2年度が99.2%、令和3年度99.2%、令和4年度98.9%である。今年の1月末時点では、令和2年度99.9%で未納額は40万2千円、令和3年度が99.8%で66万7千円、令和4年度は99.5%で未納額が143万4千円、令和6年1月末時点は250万3千円となっている。

木下委員： 納期限の変更について、実情に合わせてと説明されたが、今まで4月から翌年の2月まで徴収をしていたのに5月から3月に変更する理由を教えてほしい。

緒方学校給食課長： 4月の時点で最終的に人数等が分かるため、その人数で学校給食費を徴収する。4月に給食費を決定し、それを保護者に送付して5月から納付という形にさせていただきたい。

池崎委員： 月額が各センターで違う。将来的には一緒になるのか。

緒方学校給食課長： 各センターで仕入れ先が違うため、単価が異なっている。今のところは統一というの
は考えていない。

石井教育長： ほかに質問等はないか。なければ議第5号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第6号 令和5年度一般会計補正予算(第13号)について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 2月19日開会予定の市議会定例会において計上を予定している令和5年度一般会計補正予算第13号について説明を行う。議会の議決を経るべき議案については地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び天草市教育長に対する事務委任規則の規定により教育委員会の意見を聞かなければならないため意見を求めるものである。歳入については、今回、教育費寄付金として錦戸企業グループ様から1月30日に社会教育費寄附金として図書購入費に100万円の寄付金をいただき、歳出では、図書館費事務経費の図書購入費とするものである。繰越明許費については、社会教育費の文化財保護費の棚底城跡調査整備事業の保全整備工事において、年度内の工事が間に合わず、年度内の事業完了が困難であるため繰越しとなるものである。

石井教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。なければ議第6号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第7号 令和6年度一般会計当初予算について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 令和6年度一般会計当初予算について、議会の議決を経るべき議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び天草市教育長に対する事務委任規則の規定により、教育委員会の意見を聞かなければならないため意見を求めるものである。

令和6年度歳出予算の教育費当初予算の全体について、款9教育費の教育委員会合計で38億1,925万8千円の予算を計上している。第2表債務負担行為では、教育委員会関係の事業で学校給食調理業務等委託料の令和7年度から9年度までの限度額について表している。第3表地方債では、教育委員会関係事業の財源として、起債する市債の限度額等について表している。

次に教育委員会関係の歳入予算の概要について説明する。教育費負担金は、幼稚園、小学校及び中学校に通う子どもたちが学校管理下で発生した災害に対して給付を行なう災害共済給付制度の保護者負担金である。教育使用料は、社会教育使用料として社会教育施設等の会場使用料を計上している。教育手数料は、教職員住宅賃貸料の督促手数料である。教育費国庫補助金は、へき地地域の児童生徒の健診事業補助、離島高校生修学支援事業補助、経済的に就学が困難な家庭への援助等の要保護児童生徒援助費及び特別支援教育就学奨励費補助、ICT支援員の配置などに係る公立学校情報機器活用支援体制整備費補助、理科教育等設備整備補助、トイレ等改修に係る学校施設環境改善交付金、文化財調査事業費補助である。教育費県補助金は、水俣に学ぶ肥後っ子教室事業費補助、御所浦地域振興策事業費として離島高校生修学費支援事業補助及び御所浦地域合同部活動送迎補助、中学校で実施する英語検定チャレンジ事業補助、また新たに、部活動支援員配置事業に543万4千円、低学年への学習支援員配置事業に461万9千円の補助、そして地域と学校の連携・協働体制構築事業補助である。財産貸付収入のうち、住宅等貸付収入は、教職員住宅の賃貸料である。物品貸付収入は、給食配送車貸付収入である。利子及び配当金として学校教育施設整備基金利子及び奨学金貸付基金利子を計上している。次の生産物売払収入の太陽光発電余剰電力売電収入30万2千円のうち、24万2千円は学校施設6校の太陽光発電設備による売電収入として計上している。教育費雑入では、ALTが住んでいる住居の家賃の個人負担分として外国語指導助手家賃の本人一部負担金、学校給食会助成金のほか、図書館での広告掲載料、学校給食費収入として、保護者等から徴収する給食費分等を計上している。市債は教育債として、小学校施設整備、中学校施設整備、共同調理場施設整備、文化財整備の財源として起債することとしている。以上が教育委員会関係の歳入予算の概要となる。

次に、歳出予算については、主な事業の概要書に基づき、歳出予算について所管課

ごと説明を行う。まず、教育総務課関係の離島高校生修学費支援事業では、離島高校生修学支援補助と御所浦航路通学利便性強化補助の2つの補助制度により、御所浦地域から高校等に通学する生徒の修学に対する支援事業を実施している。離島高校生修学支援補助金として、御所浦地域から高校等へ通学する際の船の定期券購入費用を全額補助し、また、御所浦地域を離れ、寮や下宿から通学する者については下宿費等として月額上限1万円を助成する。また、御所浦航路通学利便性強化補助では、御所浦地域から天草高校倉岳校に通学する生徒が、朝課外や部活等で定期船を利用できない場合に使用する海上タクシーの費用を倉岳校の保護者会に対して助成する。姉妹都市教育交流事業は隔年でエンシニータス市との交流で派遣と受け入れを行っており、令和6年度は高校生3人、引率1人の計4人の受け入れを予定している。なお、令和5年度は中学生6人、引率1人の計7人を派遣した。次に理科教育設備等整備事業は、理科教育振興法等に規定される不足または破損した理科、数学・算数の教材備品を購入するものである。教職員住宅営繕事業は、小中学校に勤務する教職員及びその家族が居住するための住宅について、計画的に営繕工事を行う。次に小学校施設営繕事業は、学校からの要望、定期点検等の結果を踏まえ優先順位をつけて計画的に営繕工事を行う。小学校施設大規模改造事業は、学校施設の大規模改造工事を行い、教育環境の改善を図る目的で事業を実施し、令和6年度は本渡北小学校の仮設校舎のリース料のほか、河浦小学校のトイレ改修工事を予定している。中学校施設営繕事業では、バスケットゴール落下防止対策などのほか、熱中症対策などの観点から中学校体育館空調設備工事の予算を計上している。体育館の空調設備工事については、これまで校舎の空調設備を行い、熱中症対策などに有効であったことなどから計画したもので、避難所となっている施設やアリーナがある施設など体育館の規模や用途により、設備内容を検討している。予算要求額は4億57万7千円、財源は主に中学校施設整備事業債を充てることとしている。中学校施設大規模改造事業では令和6年度に稜南中学校学校のトイレ改修工事及び有明中学校の空調設備工事を行うこととしている。幼稚園施設営繕事業では、幼稚園施設の計画的な営繕工事等を行う。教育総務課関係の主な事業の概要については以上である。このあと各課から所管の主な事業について、学校教育課、学校給食課、生涯学習課、文化課の順に説明を行う。

赤星学校教育課長： 学校教育課では、令和6年度に4つの事業に重点的に取り組むこととしており、1つ目は小中学校ICT整備事業、2つ目が総合的な学習活動支援事業、3つ目が学習指導補助教員設置事業、4つ目が中学校部活動地域移行推進事業である。小中学校ICT整備事業は令和6年度に重点的に取り組む事業で、ICT支援員業務委託は昨年度と同じ4人で、教職員が使用する校務用パソコン240台、液晶ディスプレイ21.5型を240台、アクセスポイント等の購入の他、ICT機器修繕や校務支援ソフト使用料等に1億1,935万4千円、前年比で10%の増額で計上しており、財源は国庫補助、ふるさと応援寄附基金、残り3,229万4千円が一般財源となっている。中でも学習支援ソフトとして導入予定の学習教材について、小学生用は各児童の認知特性の把握とその認知特性等に応じた問題の提供を行うことで、小学校低学年や特別支援学級の児童に対する学びとして効果的である。さらに、簡単な課題を多く解かせることで、自己肯定感を感じやすい効果や操作も簡単なため、タブレット端末での学びをスムーズに始められる点についても期待できる。また、中学生用は生徒の苦手克服を目指すだけでなく、得意や興味関心に応じて教材を示し、AIを活用した1人1人の学習状況に応じた個別最適な学びが実現できるものとなっている。総合的な学習活動支援事業は令和6年度に重点的に取り組む事業で、総合的な学習活動費用30校分の講師謝礼、車両・船舶借上料であり、また令和元年度から実施している世界遺産現地見学は、全小学校6年生分を予定しており、車両・船舶借上料を計上している。新たに取り組む御所浦恐竜の島博物館見学等は、全小学校6年生分の車両・船舶借上料を含め、総額

873万2千円で前年度比125.1%、485万3千円を増額し計上している。世界遺産学では小学校で座学、中学校で現地学習をすることになり、御所浦恐竜の島博物館見学等では、小学生は現地学習を予定している。水俣に学ぶ肥後っ子教室事業は全小学校5年生が対象で、車両・船舶借上料を計上している。財源は2分の1の150万円が熊本県支出金である。集団宿泊教室参加補助金は全小学校5年生と中学1年生が対象である。スクールバス運行事業はスクールバス44台、前年度比7台減少し、スクールタクシー3台も、前年度比1台増、御所浦地区にはスクールボート1隻を運行しており4億9,032万9千円、前年度比16.7%で7,027万3千円を増額計上である。増額の要因は、国土交通省から新たな運賃が示されたためである。財源は全額一般財源となっている。なお、契約期間は令和6年度から令和8年度までの3年契約となっている。遠距離通学補助金は、通学バス補助、遠距離通学費補助などを計上している。増額の要因は、主に令和6年度から栖本地区のスクールバスを廃止し、公共交通を利用することとなった通学バス補助金の対象者、栖本中6人分が増加したためである。各種大会出場奨励事業は、県大会以上の大会へ出場する児童生徒、保護者に対し、奨励金を交付するものである。中学校駅伝競走大会開催補助金は11月の県大会運営費補助、12月の九州大会運営費補助として計上している。御所浦地域合同部活動送迎費用支援事業は船舶使用料を計上しており、財源については全額熊本県からの補助となる。教育研究所等補助金は1,445万1千円、前年度比11.4%、147万6千円増額し計上している。増額の要因は、国土交通省から新たな運賃が示されたためである。教育振興費扶助経費は、就学援助費、就学奨励費を計上している。財源は国庫補助金262万5千円と残り6,070万9千円は一般財源となる。学習指導補助教員設置事業は令和6年度に重点的に取り組む事業で、学習指導補助は免許あり25人を30人に、教育活動支援員は免許なし15人を20人、合わせて50人分、前年度比10人増として1億3,724万9千円、前年度比37.6%、3,770万8千円を増額を計上している。財源は県支出金461万9千円と残り1億3,342万9千円が一般財源となる。配置については、学校からの要望内容と実際の見学等を経て優先順位を付けて決定することになるが、低学年の配置は学習指導の面が強いので学習指導補助教員を、特別支援学級については生活支援・行動制限が主となるため、教育活動支援員を配置することとしている。外国語指導助手招致事業は、ALT11人分の報酬や住宅借上げ料等を計上している。財源はALTの家賃の一部個人負担金211万2千円と残りは一般財源となる。学校読書活動支援事業は、従前のおり学校司書16人の拠点配置を計画しており、4,416万7千円、前年度比11.5%、456万8千円を増額を計上している。増額の要因としては、報酬等が増額となったため、財源は全額一般財源となる。心の教室相談事業は市内中学校に心の教室相談員を配置するよう計上している。適応指導教室設置事業は、指導員2人を配置するよう計上している。教科書・指導書等購入事業は、後期分、令和6年度2学期以降の小学校教師用教科書・指導書等と、令和7年度に採択替えとなり通年使用する中学校教師用の教科書・指導書等とデジタル教科書は令和6年度中に購入する必要があるため、4,027万8千円を計上しており、財源は全額一般財源となる。中学校部活動地域移行推進事業は令和6年度に重点的に取り組む事業で、コーディネーター1人分の報酬、令和6年度に設置予定の推進協議会委員の報酬など、部活動指導員報酬等の経費として1,060万5千円を計上している。財源は県支出金543万4千円、残りは一般財源である。部活動地域コーディネーターは、各校の部活動の状況を把握し、各団体との交渉を行いながら方向性を示してもらっており、部活動指導員は13校全てに配置し、地域で休日における部活動の地域移行を進めていくことが重要であり、1校1人の指導員を確保したいと考えている。指導員は部活動の練習、大会引率を教員なしでも行えることから、その学校の休日の地域移行のモデル部活動として進めていきたいと考えている。休日の部活動地域移行のこれまでの状況と今後の方向性

については、改めて報告させていただく。特別支援教育総合推進事業は、特別な支援が必要な子どもを支援するために会議や研修等の経費として計上している。教育相談事業は、教育相談カウンセラー4人と教育指導アドバイザー1人を任用し、相談活動を実施するもので384万6千円、前年度比29.1%、157万7千円の減額を計上している。減額の理由としては、部活動地域移行コーディネーターの人件費分を別枠で計上したためである。教職員地域学習研修事業は、研修に必要な車両・船舶借上料等に計上している。教育研究推進校補助金は、市指定の教育研究推進校に補助するものである。学校教育研究委員会補助金は、学力向上・ICT活用部会、部活動改革部会の他、2部会で実施する事業分として計上している。中学校英語検定チャレンジ事業は、中学生受験料を全額補助するものである。財源は熊本県支出金104万6千円で中学3年生の受験料の3分の1であり、残り535万3千円は一般財源である。令和5年度1月時点の受験率は80.6%となっており、目標値100%に届いていない状況である。受験者のうち2級から5級までの合格者は合わせて800人となっている。中学3年生のCEFRA1レベル相当、英検3級などと同等の以上取得率は令和5年度12月末時点で44.4%となっており、令和4年度の同時期と比較すると9.4%増えている。小学校臨時教員配置事業は、人件費分として2,286万3千円、前年度比30.8%、537万8千円の増額を計上している。増額の理由は、配置校が1校増えたためである。配置校は天草小学校2人、倉岳小学校1人、御所浦小学校1人を予定しており、財源は一般財源である。

緒方学校給食課長： 学校給食設備整備事業については、安全安心でおいしい給食を提供するために給食センターの設備機器の更新を行うもので、事業費は4,565万6千円である。内容は、五和、天草センターのスポットクーラーの設置、牛深センターの空調整備工事、各センターのガスメーターの購入、食缶、エアコン、冷蔵庫などの購入をする予定にしている。地産地消（学校給食）推進事業については、令和6年度からの新規事業で事業費は4,550万円である。内容としては、地産地消の推進のために、新たに月1回程度天草産食材の日を設定し、天草産食材を使用した給食の提供のために1,550万円、地産地消分を含む給食費の値上がり分の児童生徒への助成として3,000万円である。こちらは給食費を1食当たり30円値上げし、児童生徒分は助成を行うものである。

岡田生涯学習課長： 二十歳のつどい開催事業は継続事業で、予算額92万4千円、前年度比4万6千円の減額で、二十歳を迎える対象者から実行委員を募り、式の企画、記念動画及び恩師メッセージの編集作業や、当日の司会運営などに関わることで、参加者の思い出づくりにもつながっている。効果・目標としては、活動指標目標値86.0%を掲げている。青少年健全育成事業は継続事業で、予算額170万3千円、前年度比100万5千円の増額で、青少年の様々な体験活動を推進し、社会教育施設を活用した地域資源を活かした宿泊等を伴った体験学習ができる受け入れ体制の構築と施設の利用促進にもつながっていくため、青少年健全育成事業補助金の申請枠の拡充及び社会教育施設を活用した体験学習事業の実施に向けた予算の拡充を行うものである。人権教育推進事業は継続事業予算額219万8千円、前年度比188万1千円の増額で、来年度、全国人権・同和教育研究大会が熊本市主会場であり、本市からの出席割当が人口割により189人であるため、参加負担金及び送迎バス借り上げ料等に伴う増額となっている。地域と学校の連携・協働体制構築事業は継続事業で予算額708万6千円、前年度比14万8千円の減額で、地域学校協働活動推進員を配置しているが、地域と学校をつなぐコーディネーターの役割を担い、学習支援のための人材発掘や子ども達が地域行事に参画する機会につながっている。さらに学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進をより進めていくために、本年度より、地域とともにある学校づくり推進フォーラムの内容を見直したが、今後も継続して一体的な取組を協議・検討して進めていく。そのほか、放課後子ども教室推進事業、家庭教育支援事業は3分の2が国庫補助金で、残りが一

般財源となる。社会教育団体補助金は継続事業で、予算額 341 万 8 千円、前年度比 3 万 4 千円の減額で、社会教育団体である P T A、婦人会、子ども会の活動は、地域住民にとっても最も身近な生涯学習の場、交流の場となっており、団体の運営や事業の実施に要する経費を補助するものである。生涯学習推進事業は継続事業で予算額 462 万 5 千円、前年度比 2 万 7 千円の減額で、幅広い年齢層を対象とした生涯学習のための講座や各地区の公民館講座など、広く市民の学びの機会を提供していく。活動指標として、講座開催数及び参加延べ人数を掲げており、参加者のアンケート調査によりニーズの把握に努め、各種講座を実施していく。移動図書館事業は継続事業で、予算費 991 万 8 千円、前年度比 138 万 7 千円の増で、移動図書館車で市内全地域を巡回し、本の貸し出し、学校等へ配本を行うもので、図書館に来館できない市民や利用者へサービスを提供することで、市民の読書活動を推進していく。主に、会計年度任用職員の報酬等 4 人分で、人件費になる。増額分は人件費増によるものである。読書活動推進事業は拡充事業で事業費 1,559 万 4 千円、前年度比 1,512 万 7 千円の増で、これまでの読書活動の推進のためのイベント開催に伴うものに加え、事業目的として図書館の D X の推進を図り、デジタル技術の活用による電子書籍サービスにより、市民の利便性の向上、読書バリアフリーの推進、学習環境の整備を行い、市民の読書活動の推進及び読書環境の充実を図る。事業内容は 2 つで、1 点目に図書貸出カードのデジタル化であるが、現在の図書カードに代わるものになり、スマホなどの画面に利用者コードを表示し貸出できるようにするため、認証可能な機器を整備する。各館のカウンター用 2 台ずつ及び中央図書館自動貸出機用 2 台の予算額 88 万円である。事業効果として、自動貸出機やセルフ貸出機でも使用できるようになる。2 点目に、電子図書館の整備を行うもので、電子図書館サービスを導入し、図書館利用の利便性向上と生涯にわたる学びを支援する読書活動事業を展開するため、電子図書館の整備を考えている。初期導入費、年間クラウド利用料、電子書籍購入費用、人件費等の予算額 1,423 万 6 千円であるが、財源内訳は、デジタル田園都市国家構想交付金 2 分の 1 を充当する予定である。事業効果として、多様な市民ニーズに対応した、市民が利用しやすい形態での読書方法の選択肢が広がることにつながる。主に、非来館型貸出サービスとなり、主に文字拡大機能や音声読上げ、オーディオブック聴く本、外国語電子書籍の提供など、検索機能が優れているものである。

大石 課長：文化財調査事業は予算額 478 万 7 千円で、財源は全て一般財源である。市内に所在する文化財の調査を実施し、文化財の価値の高揚を図るとともに文化財の保存に必要な情報を得ることを目的としており、本事業により各種文化財の把握・再評価が得られ、遺跡地図の内容充実が図られる。主な事業内容として、埋蔵文化財調査業務委託料として 83 万 6 千円、上田家古文書調査業務として 326 万 2 千円を計上している。文化財保存整備事業は予算額 6,101 万 4 千円で、財源は一部に国庫支出金を当て、残りを一般財源で賄う。文化財保護法等の法令に基づく市管理文化財の維持管理と指定文化財等の保存修復、活用を図るとともに、個人所有の指定文化財の修繕に対して補助金を交付することで、文化財の保全を図る。主な事業内容として、三宅藤兵衛の墓修復業務に 103 万 3 千円、老朽化している石本家倉庫の調査設計業務委託料として 101 万 7 千円、現在経年劣化等により現在通行禁止となっている祇園橋附石造記念碑調査設計業務委託料として 5,177 万 9 千円、三宅藤兵衛の墓入口整備工事（駐車場整備）として 277 万 2 千円、石本家井戸周り保全工事として 79 万 2 千円などを計上している。棚底城跡調査整備事業は予算額 4,534 万 3 千円で、財源は一部に国庫支出金と市債を充て、残りを一般財源で賄う。国史跡の棚底城跡は平成 29 年に策定した整備活用計画に基づき、城跡の保護、保存と活用を図るもので、天草五人衆が活躍していた中世の天草の歴史の解明と、貴重な歴史遺産としての価値を高めるものである。予算の主な内容は、土塁、横堀整備実施設計委託に 507 万 1 千円、1 郭整備工事に

3,790万6千円などを計上している。

木下委員： 3点質問する。総合的な学習活動支援事業について、ふれあい給食の際に児童に崎津集落に行ったことがあるかと聞いたら、3分の2以上は行ったことがなかった。学習はしている。恐竜の島博物館が小学6年生と崎津集落が中学1年生と捉えてよいか。教育振興費扶助経費の支給者数が660人と減っているが、経済的に困窮する家庭は増えているのではないか。支給者数の減少を教えてください。中学校英語検定チャレンジ事業の受験料全額補助は大変嬉しく思う。受験率が80.6%は熊本県ナンバーワンではないか。

赤星学校教育課長： 総合的な学習支援事業について、小中学校30校全部の学校で実施する。世界遺産学については、小学校6年生でまず座学をして、中学校に入ってから現地学習を行う。教育振興費扶助経費だが、支給者数が令和5年度より10人ずつ減少しているが、事業内容は前年通りである。学校全体の児童生徒数も減っているため、人数は予想として減らしている。

池崎委員： 中学校部活動地域移行推進事業の内容で、令和5年度から地域移行を推進するという目的となっているが、現在の状況を確認したい。

赤星学校教育課長： 現在の状況と今後の方向性については改めて報告を行う。現時点では地域移行コーディネーターが学校等を訪問するとともに、各校の児童生徒、保護者、教員の先生方にアンケート等を実施しており、その結果の集計がほぼ完了している。改めて推進協議会の要綱や提案をして、その際に説明させていただきたい。

行合委員： 離島高校生修学支援事業の補助対象者が令和5年度58人、令和6年度42人、7年度36人、8年度28人で減少しているが、これはどういうことであるか。小中学校ICT整備事業について、令和7年のタブレット更新台数が4,700台だが、更新の方法はどのようにされるのか。スクールバス運行事業について、令和5年度51台、令和6年度44台に減少しているが、費用の減額について伺いたい。教育相談事業について、教育相談日数が令和4年度40日で実績37日、5年から8年までは同じ目標値なので、カウンセリング対応にすれば令和3年度から8年度まで目標値が100であり、実績も令和3年度、4年度100%になっているが、他のところは数字に上下が出れば変えてあるが、100%の達成率であればもう少し増やすこともできるのではないか。なぜ100のままなのか理由を聞きたい。それから中学校英語検定チャレンジ事業について、受験者数の目標数が令和5年度には1,886人と急に増えている。これがどういうことなのかを教えてください。

松下教育総務課総務企画係長： 離島高校生修学支援事業について、令和5年度は現在の高校1年から3年までの実数、6年度は現在の高校1、2年生と現在の中学3年生、7年度は現在の高校1年生と今年度の中学3年、2年で、現在の実数でカウントしており、実数として減ってきている。

赤星学校教育課長： ICT整備事業の4,700台購入であるが、現在のところ令和7年度に購入する予定で、これは令和2年までに導入した小中学校のタブレットの更新時期にあたることから4,700台としている。熊本県の共同調達でできるだけ一緒に購入できればと考えている。そうすると県全体で同じようなタブレットが導入され、学校の先生方が異動されても、同じ機能であり、そのあたりも考慮しながら今後検討していく。

行合委員： 例えば、機械によってはまだ故障していなかったり、十分使えるということもあると思うが、そういう点についていかがか。

赤星学校教育課長： 現在導入しているタブレットが更新を迎え、その際に現在使用中のものについては引き取りをする。その後は予備機、あるいは市役所の関係機関の中で使用していくことになる。スクールバス運行事業は、前年度事業費は4億2千万で、令和6年度の実績が4億9千万で、台数は減ったが国土交通省からの単価見直しがあり、金額が20%程度上がっている。その関係で予算が増額になっている。すでに入札等が終わって

おりその入札にかなり近い額で4億9千万の予算を要求している。

堀田審議員： 教育相談事業だが、今、教育相談カウンセラーが4人、教育アドバイザー1人である。この4名の方が天草外から来ていただいている関係で、日程の設定がある程度決まってくるため、保育所や学校からの悩みの内容によって、割り当てをしている。そのため相談人数が限られており、日数的には40日を割り当てる。今の段階ではこの方々をお願いしており、目標としては100パーセント実施率となっている。

赤星学校教育課長： 英語検定チャレンジ事業だが、活動指標の数値における令和4年度と令和5年度の違いたが、令和4年度までは中学3年生のみの対象としていた。令和5年度から中学1年から3年までの全員を対象とする数値になっている。

吉森委員： 子供たちの学びの充実のところで、カウンセラーは天草に常駐される方がおられたらと思った。相談内容はこういった内容が多いのか、4年度、5年度で何件くらいあったのか。

堀田審議員： 悩みのところで、言語聴覚士がおられるが、保育所だと言葉の遅れや発音の部分でどんな風に対応したらいいのかとか、保護者の方や保育士の悩みであったり、学校においても言葉の遅れや発話などの悩みがあったり、お子さんの特性でどういう対応をしたらいいのか、などである。

行合委員： カウンセリング対応の中には言語聴覚士の方の対応も含まれているのですね。精神的な悩みとかの悩みだけではなく、発達的な問題なども全部含まれているのですね。

赤星学校教育課長： 相談内容としては発達や言葉の部分、コミュニケーションの部分、不登校など、保育園、幼稚園、小学校、中学校のそれぞれから全体で62件の相談実績である。

木下委員： 学習指導補助事業で日本語指導が必要な児童生徒が通う学校に出向きとあるが、天草市に日本語指導が必要な生徒が何人ぐらいいるのか。

赤星学校教育課長： 令和5年度実績は1人である。

行合委員： カウンセリングで4人のうち言語聴覚士の方は何人いらっしゃるのか。

堀田審議員： 1人である。

石井教育長： この4名の教育相談員の他に、県のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーもおられる。

池崎委員： 心の教室相談事業で各中学校に相談員がおられるが、生徒数が多いところと少ないところがあり、現状1人でいいのか。

松本学校教育課長補佐： 生徒数が多いところには県からスクールカウンセラーが配置されており、相談を受けられる。心の教室相談員がいる時には相談するという具合に分けたり、両方に相談するところがあるが、実際のところ生徒数が多いので、県の方は心の相談員よりも回数が少ないので、来られたら朝から夕方までいっぱい、相談員の先生方も相談が入るが、授業の間は相談がなかったりする。そういう時には相談室に行ったり、別室で学習している生徒に声をかけたりできるような状況である。実際、それで十分かと言われると、多いところには多い方がいいと思う。しかし、それを引き受けてくださる方もそんなにたくさんいらっしゃらないので、現状でやりくりしながらやっていくのが一番いいかなと思う。

赤星学校教育課長： 相談員は実質13人だが、実人数は1,565人の生徒の相談を受けている。延べ人数は4,556人である。内容については、情報交換や単なお喋り、学習の補助や生徒自身の悩みを聞いたりすることが主になっている。

池崎委員： このところSNSで相談や簡易な形で聞いてもらったり、犯罪につながるケースがあるので、何かできないのかという風に考えるが。

赤星学校教育課長： 今年度の予算は709万9千円で、昨年度からすると50万円増額をしている。相談の内容が長時間になることがあるので、その手当部分として50万円増やし、人数については13人の中で対応していくこととしている。

池崎委員： 例えばそれぞれに対しての対応、特に携帯等を使っていれば無理だろうが、子供たち

がそういうところ安易に入っていくような形というのは何かできないかと思う。

赤星学校教育課長： SNSについては学校でも限度がある。保護者にも家庭内での約束事を決めていただき、協力いただきたい。

行合委員： 子供の中に心の隙間があり、自己肯定感が少ない子がSNSの誘いに乗りやすい。学校教育でも自己肯定感を育てようとしており、家庭で小さいときからほめて認めて育てることが重要である。より良い親子関係、自分に自信を持って生きていく環境、自覚を持って、大人が一人一人、人格形成できるよう寄り添う必要がある。

池崎委員： 子育てや子供の成長に関しては、親が1番その責任があり、そこを中心にして先生たちにお願ひし、心の相談員だけではなく、担任、校長先生、教頭先生、部活の先生、いろんな先生方に相談する機会もある。そういう形で大きく見守っていき、聞いていく。少ないとか、どういう状況かなというのもあって、全員で、全体でどれだけ力合わせてできるかなという風に思う。それが中心になるのは心の相談員だと思う。

石井教育長： 天草市での一番の課題である。不登校につながっていく、あるいはその前にいじめ等になっていかないかを相談していく。心のよりどころと言うか、そのあたりはもっともつと私たちも考えていかなければいけない。何かあってからでは遅い。ここらすには不登校生徒を対象にしたカワセミ学級があるが、先日も10数人登録しているが1名しか来ていなかった。でも、来るということは本当に難しい状況の中にある。しかし良い案を考えていかなければいけない。どうか今後ともご意見を寄せてほしい。

石井教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。

石井教育長： ほかに質問等はないか。なければ議第7号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

(5) 協議・報告

(1) 令和6年3月行事予定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いする。

本多教育総務課長： 令和6年3月行事予定は、議会が2月19日開催予定である。7日に予算決算会が予定されている。11日から13日に一般質問の予定で、15日が閉会である。校長ヒアリングは1日、4日、8日に予定されている。10日が中学校卒業式、19日が幼稚園の卒園式、22日が小学校の卒業式である。教育委員会定例会については21日を予定している。県知事選挙が24日に予定されている。

石井教育長： 1日が県立高校卒業式、県立高校入試後期試験が5、6日である。ほかに何か質問等ないか。

7 その他

石井教育長： 事務局より説明をお願いする。

緒方学校給食課長： 給食週間のふれあい給食は大変お世話になった。給食作品展も文化交流館で開催中であり、習字121点、描画や版画100点、標語が236点、計457点を展示している。たくさんの方が見に来られている。

石井教育長： ほかに何か質問等はないか。

8 閉会

石井教育長： 事務局から他に何かないか。なければ以上をもって、本日の会議を閉じる。大変お疲れさまでした。